

## 令和4年度東京都強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）募集要項

### 1 目的

行動障害の状態にある者のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すいわゆる「強度行動障害」の状態にある者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受け入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されるところです。一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることができることが知られています。

このため、公益財団法人東京都福祉保健財団では、東京都から委託を受け、強度行動障害の状態にある者（児）に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的として、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を実施します。

#### 強度行動障害の状態にある者（児）とは（目安）

##### (1) 強度行動障害の状態にある者

平成18年9月29日付厚生労働省告示第543号別表第二に定める行動関連項目（12項目）により算出される点数が10点以上の者

※別紙「参考①」参照

##### (2) 強度行動障害の状態にある障害児

平成27年4月14日付障発0414第1号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知「強度行動障害児特別支援加算費について」別紙1「強度行動障害判定基準表」により算出される点数が、20点以上となる児

※別紙「参考②」参照

### 2 研修対象者

(1) 東京都内の障害福祉サービス事業所等において、現に強度行動障害の状態にある者（児）（知的障害、精神障害のある者（児））を支援対象にした業務に従事している者若しくは今後従事する予定のある者（サービス提供責任者・サービス管理責任者・支援員・児童指導員等）、東京都内の障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者

(2) 研修の全課程に参加可能な方

### 3 研修日程等

(1) 日程

別紙1「研修日程一覧」のとおり

(2) 研修カリキュラム

各期とも講義（6時間30分）、演習（5時間30分）、合計12時間の同一研修カリキュラム（別紙2「カリキュラム」参照）となっていますので、どの日程でも選択・受講を希望できます（カリキュラムは、一部変更となる場合があります。）。

### (3) 実施方法

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全課程をオンラインで実施し、講義はオンデマンド配信（約1週間）、演習はZoom（2日間）で開催します。

受講に必要な視聴推奨環境（別紙3「オンライン研修受講で推奨するシステム要件」）をご確認のうえ、第1期から第3期までの間でお申込みください。

なお、全課程の視聴を当財団から確認できない場合（途中離席を含む）は、いかなる理由でも修了と認められませんのでご注意ください。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日程等を変更して実施する場合がありますので、ご了承ください。

### (4) 研修参加費用

本研修の受講料は徴収しません。ただし、オンライン研修の視聴環境の確保等は、自己負担とします。

### (5) 実施主体

東京都

※公益財団法人東京都福祉保健財団が東京都より委託を受けて研修を実施します。

## 4 受講申込

### (1) 東京都内の障害福祉サービス事業所等から推薦を受けた方のお申込み

事業所単位で取りまとめのうえ、財団ホームページから申込フォーム（外部サイト）にアクセスし、必要事項を入力してお申込みください。また、同一事業所内に複数の申込者がいる場合は、推薦順位順に受講者情報を入力してください。

申込フォームにアクセスするためのパスワードは、東京都福祉保健局障害者施策推進部から送信されるメールに記載しています。また、相談支援事業所・障害児計画相談には、当財団が郵送した募集要項に記載していますので、ご確認ください。

入力方法は、別紙4「ウェブ研修申込方法について」をご覧ください。

### (2) 事業所から推薦がない個人の方の申込み

本研修申込時点で事業所に所属していない方、もしくは事業所の推薦がない方は、申込み締切り後、定員に余裕があった場合にのみ申込みを受け付けます。お申込みの場合は、申込期間内に下記①、②を【個人・医療従事者申込先】まで郵送してください。

※電話及びファクシミリ、ウェブ受付システムによるお申込みは無効となりますのでご注意ください。

#### ① 令和4年度東京都強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）申込書（個人用）

※当財団ホームページからダウンロードしてご記入ください。

#### ② 返信用封筒（長3サイズ）

※申込者1名につき各1枚用意し、宛名には受講申込者名を明記し、84円切手を貼ってください。

### (3) 医療従事者

東京都内の障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者がお申込みする場合は、ご所属の研修担当者が取りまとめのうえ、申込期間内に下記①、②を【個人・医療従事者申込先】まで郵送してください。

※電話及びファクシミリ、ウェブ受付システムによるお申込みは無効となりますのでご注意ください。

- ① 令和4年度東京都強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）申込書（医療従事者用）

※当財団ホームページからダウンロードしてご記入ください。

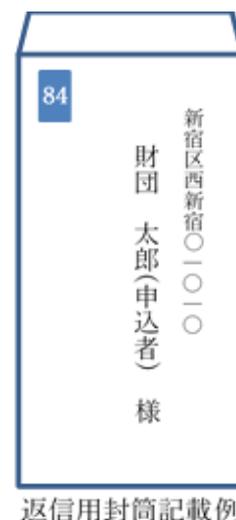
- ② 返信用封筒（長3サイズ）

※申込者1名につき各1枚用意し、宛名には受講希望者名を明記し、84円切手を貼ってください。

【個人・医療従事者申込先】

〒163-0719

東京都新宿区西新宿二丁目7番1号小田急第一生命ビル19階  
公益財団法人 東京都福祉保健財団 人材養成部福祉人材養成室  
障害者支援研修担当 宛



### 5 申込期間

**令和4年4月4日（月）～ 令和4年4月22日（金）午後5時まで**

※早期に受講決定を行い計画的に受講していただくため、今回の申込みで第1期から第3期までの受講者を決定します。

### 6 留意事項

- (1) 希望する日程について

受講可能な日程欄に第1希望から（最大）第3希望まで選択してください。

※全体の申込状況を考慮して各回の受講者を決定させていただきます。

- (2) 研修当日の受講体制の確認

受講者を推薦する事業者は、業務等の理由で途中離席がないよう、当日の受講体制を確保のうえ、お申込みください。また、同一事業所から複数名の申込みをされる場合は、研修日が重なって欠席することのないよう、受講者間の調整をお願いします。

- (3) オンライン講義の視聴環境について

推薦する事業者が責任をもってご確認のうえ、お申込みください。受講に必要な視聴推奨環境は、別紙3「オンライン研修受講で推奨するシステム要件」をご確認ください。使用するデバイス（端末）は、受講者ごとに要件を満たしたパソコンをご用意ください。タブレット・スマートフォンは処理能力が劣り、研修の進行に支障が

すのでお避け下さい。

なお、当財団の責による事由以外で視聴できない場合は、いかなる理由でも修了は認められませんので、ご了承ください。

(4) 申込時の氏名及び生年月日について

修了証書に記載しますので、正確にお申込みください。

(5) 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）について

**強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者が対象となります。実践研修の受講を希望される場合は必ず基礎研修もお申込みください。**

なお、今年度の実践研修は令和4年10月から令和5年2月までの間で実施する予定です。詳細は、6月頃に当財団ホームページで公表します。

(6) 受講に際して配慮すべき事項（手話通訳等）がある場合

申込フォームの記載欄に記載してください。

7 受講者の決定及び通知

事業所の研修担当者様宛てに郵送で通知しますので、受講者へのご連絡をお願いします。また、不決定の場合も通知いたします。

なお、**受講決定及び通知時期は、6月初旬を予定しております。**

8 修了証書

基礎研修の全課程を修了した方へ修了証書を交付します。

なお、10分以上の遅刻や早退、途中離席など受講状況を確認できない場合は、欠席とみなし、修了証書は交付できませんのでご注意ください。

9 研修開催を中止する場合について

研修開催時の新型コロナウイルス感染状況により、開催を中止もしくは変更する場合がありますのでご了承ください。その場合は、事前にホームページ等でお知らせいたします。

10 個人情報の取扱いについて

受講申込書に記載された個人情報については、当財団個人情報の保護に関する要綱に基づき適正管理を行い、当該研修業務管理及び同修了者名簿の登載業務以外の目的で利用することはありません。

11 問合せ先

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 障害者支援研修担当  
(電話) 03-3344-8551 (ダイヤルイン)  
(ファクシミリ) 03-3344-8593

【参考①】 厚生労働省告示543号(平成18年9月29日)別表第二

行動関連項目	0点			1点	2点
コミュニケーション	1.日常生活に支障がない			2.特定の者であればコミュニケーションできる 3.会話以外の方法でコミュニケーションできる	4.独自の方法でコミュニケーションできる 5.コミュニケーションできない
説明の理解	1.理解できる			2.理解できない	3.理解できているか判断できない
大声・奇声を出す	1.支援が不要	2.稀に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
異食行動	1.支援が不要	2.稀に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
多動・行動停止	1.支援が不要	2.稀に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
不安定な行動	1.支援が不要	2.稀に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
自らを傷つける行為	1.支援が不要	2.稀に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
他人を傷つける行為	1.支援が不要	2.稀に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
不適切な行為	1.支援が不要	2.稀に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
突発的な行為	1.支援が不要	2.稀に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
過食・反すう等	1.支援が不要	2.稀に支援が必要	3.月に1回以上の支援が必要	4.週に1回以上の支援が必要	5.ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
てんかん	1.年に1回以上			2.月に1回以上	3.週に1回以上

【参考②】平成27年4月14日付障発0414第1号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知

「強度行動障害児特別支援加算費」について(別紙1)

強度行動障害判別指針  
強度行動障害の目安と内容例

行動障害の内容	行動障害の目安の例示
1.ひどく自分の体をたたいたり傷つけたりする等の行為	肉が見えたり、頭部が変形に至るような叩きをしたり、つめをはぐなど。
2.ひどくたたいたり蹴ったりする等の行為	噛みつき、蹴り、なぐり、髪ひき、頭突きなど、相手が怪我をしかねないような行動など。
3.激しいこだわり	強く指示しても、どうしても服を脱ぐとか、どうしても外出を拒みとおす、何百メートルも離れた場所に戻りにいく、などの行為で止めても止めきれないもの。
4.激しい器物破損	ガラス、家具、ドア、茶碗、椅子、眼鏡などをこわし、その結果危害が本人にもまわりにも大きいもの、服を何としてでも破ってしまうなど。
5.睡眠障害	昼夜が逆転してしまっている、ベッドについていられず人や物に危害を加えるなど。
6.食べられないものを口に入れたり、過食、反すう等の食事に関する行動	テーブルをひっくり返す、食器ごと投げるとか、椅子に座っていれず、皆と一緒に食事できない。便や釘・石などを食べ体に異状をきたしたことのある拒食、特定のものしか食べず体に異状をきたした偏食など。
7.排泄つに関する強度の障害	便を手でこねたり、便を投げたり、便を壁面になすりつける。脅迫的に排尿排便行動を繰り返すなど。
8.著しい多動	身体・生命の危険につながる飛びだしをする。目を離すと一時も座れず走り回る。ベランダの上など高く危険な所に上る。
9.通常と違う声を上げたり、大声を出す等の行動	たえられないような大声を出す。一度泣き始めると大泣きが何時間も続く。
10.パニックへの対応が困難	一度パニックが出ると、体力的にもとてもおさまられずつきあっていかれない状態を呈する。
11.他人に恐怖感を与える程度の粗暴な行為があり、対応が困難	日常生活のちょっとしたことを注意しても、爆発的な行動を呈し、かかわっている側が恐怖を感じさせられるような状況がある。

強度行動障害判定基準表

行動障害の内容	1点	3点	5点
1.ひどく自分の体をたたいたり傷つけたりする等の行為	週に1回以上	1日に1回以上	1日中
2.ひどくたたいたり蹴ったりする等の行為	月に1回以上	週に1回以上	1日に頻回
3.激しいこだわり	週に1回以上	1日に1回以上	1日に頻回
4.激しい器物破壊	月に1回以上	週に1回以上	1日に頻回
5.睡眠障害	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日
6.食べられないものを口に入れたり、過食、反すう等の食事に関する行動	週に1回以上	ほぼ毎日	ほぼ毎食
7.排せつに関する強度の障害	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日
8.著しい多動	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日
9.通常と違う声を上げたり、大声を出す等の行動	ほぼ毎日	1日中	絶えず
10.パニックへの対応が困難			困難
11.他人に恐怖感を与える程度の粗暴な行為があり、対応が困難			困難

上記基準によってチェックした結果、家庭にあって通常の育て方をし、かなりの養育努力があっても、過去半年以上様々な強度な行動障害が継続している場合、10点を強度行動障害とし、20点を特別処遇の対象とする。

## 令和4年度東京都強度行動障害支援者養成研修（基礎研修） 研修日程一覧

期	コース	講義	演習		定員
		オンデマンド配信	1日目	2日目	
第1期	1A	令和4年7月19日(火) ～7月25日(月)	令和4年7月27日(水) 9:25～12:55	令和4年7月27日(水) 14:00～16:55	60人
	1B			令和4年7月28日(木) 9:25～12:20	60人
	1C			令和4年7月28日(木) 13:30～16:25	60人
	1D		令和4年8月2日(火) 9:25～12:55	令和4年8月2日(火) 14:00～16:55	60人
	1E			令和4年8月3日(水) 9:25～12:20	60人
	1F			令和4年8月3日(水) 13:30～16:25	60人
第2期	2A	令和4年9月21日(水) ～9月28日(水)	令和4年9月30日(金) 9:25～12:55	令和4年9月30日(金) 14:00～16:55	60人
	2B			令和4年10月4日(火) 9:25～12:20	60人
	2C			令和4年10月4日(火) 13:30～16:25	60人
	2D		令和4年10月5日(水) 9:25～12:55	令和4年10月5日(水) 14:00～16:55	60人
	2E			令和4年10月6日(木) 9:25～12:20	60人
	2F			令和4年10月6日(木) 13:30～16:25	60人
第3期	3A	令和4年11月10日(木) ～11月16日(水)	令和4年11月18日(金) 9:25～12:55	令和4年11月18日(金) 14:00～16:55	60人
	3B			令和4年11月21日(月) 9:25～12:20	60人
	3C			令和4年11月21日(月) 13:30～16:25	60人
	3D		令和4年11月24日(木) 9:25～12:55	令和4年11月24日(木) 14:00～16:55	60人
	3E			令和4年11月25日(金) 9:25～12:20	60人
	3F			令和4年11月25日(金) 13:30～16:25	60人

＜注意事項＞

1,080人

- ・全ての日程を受講できるコースを選択してください。
- ・応募者多数の場合は、日程を調整して受講決定する場合がありますのでご了承ください。
- ・カリキュラム変更の影響により、開催時間が変更になる場合があります。

(案)

## 令和4年度東京都強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）カリキュラム

【講義】 ※オンデマンド配信（該当コース：全コース）

時間	種別	内容
60分	講義 1	強度行動障害の理解Ⅰ 「強度行動障害の状態」「行動障害が起きる理由」 「支援の基本的考え方」
60分	講義 2	強度行動障害の理解Ⅱ 「障害特性の理解」
90分	講義 3	支援のアイデア 「障害特性に基づいた支援」
60分	講義 4	チームプレイの基本Ⅰ 「チームプレイの必要性」
45分	講義 5	強度行動障害と虐待防止
30分	講義 6	実践報告
45分	講義 7	家族の気持ち

【1日目演習】 ※Zoom（該当コース：全コース）

時間	種別	内容
9:25 ~ 9:40	15分	オリエンテーション
9:40 ~ 11:40	120分 演習 1	強度行動障害の理解Ⅲ 「困っていることの体験」
11:40 ~ 11:50	10分	休憩
11:50 ~ 12:50	60分 演習 2	基本的な情報収集Ⅰ 「行動を見る視点」
12:50 ~		事務連絡

【2日目演習】 ※Zoom 午前開催（該当コース：1B、1E、2B、2E、3B、3E）

時間	種別	内容
9:25 ~ 9:35	10分	オリエンテーション
9:35 ~ 11:05	90分 演習 3	特性の分析 「特性の把握と適切な対応」
11:05 ~ 11:15	10分	休憩
11:15 ~ 12:15	60分 演習 4	チームプレイの基本Ⅱ 「支援手順書に基づく支援の体験」
12:15 ~		事務連絡

**【2日目演習】** ※Zoom 午後開催（該当コース：1A、1D、2A、2D、3A、3D）

時間	種別	内容
14:00 ~ 14:10	10分	オリエンテーション
14:10 ~ 15:40	演習 3	特性の分析 「特性の把握と適切な対応」
15:40 ~ 15:50	10分	休憩
15:50 ~ 16:50	演習 4	チームプレイの基本Ⅱ 「支援手順書に基づく支援と記録の体験」
16:50 ~		事務連絡

**【2日目演習】** ※Zoom 午後開催（該当コース：1C、1F、2C、2F、3C、3F）

時間	種別	内容
13:30 ~ 13:40	10分	オリエンテーション
13:40 ~ 15:10	演習 3	特性の分析 「特性の把握と適切な対応」
15:10 ~ 15:20	10分	休憩
15:20 ~ 16:20	演習 4	チームプレイの基本Ⅱ 「支援手順書に基づく支援と記録の体験」
16:20 ~		事務連絡

**<注意事項>**

- ・カリキュラム変更により、開催時間が変更になる可能性があります。
- ・オンライン研修のため、機材トラブル等により予定終了時間が延長する場合がありますので、時間に余裕をもって受講してください。
- ・2日目演習は、コースにより開催時間が異なりますのでご注意ください。

## オンライン研修受講で推奨するシステム要件

オンライン研修として講義では、研修ポータルサイトにおいてオンデマンド配信で実施し、演習では Zoom を使用して実施します。具体的な受講手順については、講義開催前にオンライン視聴ガイドをお送りしますので、そちらをご覧ください。

オンライン講義の視聴環境は、推薦する事業者が責任をもって確保のうえ、お申込みください。当財団の責による事由以外で視聴できない場合は、いかなる理由でも修了は認められませんので、ご了承ください。

円滑な受講のため、事前に推奨環境の確認をよろしく申し上げます。

### 1 システム要件

#### 【必須環境】

- インターネット接続：有線または無線ブロードバンド（3G・4G・5 G /LTE）
- スピーカーとマイクー内蔵 USB プラグイン、またはワイヤレス Bluetooth
- ウェブカメラ、または HD ウェブカメラー内蔵、または USB プラグイン
- 講義はオンデマンド配信で実施しますが、演習はグループワークや複数名に発表していただく予定ですので、演習の受講時までには必ずカメラ機能・マイク機能をご用意ください。

### 2 サポートされるオペレーティングシステム（OS）等

MacOS 10.7 以降を搭載の Mac OS X

Windows 8（8.1）またはそれ以降

Ubuntu 12.04 またはそれ以降

Mint 17.1 またはそれ以降

Red Hat Enterprise Linux 6.4 またはそれ以降 他

- 受講の際には、受講者ごとにパソコンをご用意ください。タブレット・スマートフォンは処理能力が劣り、研修の進行に支障が出ますのでお避け下さい。パソコン以外のデバイス（端末）で受講される場合は、不具合のお問合せに対応できません。

### 3 サポートされるブラウザ

- Windows：Firefox、Chrome、
- Mac：Safari5+、Firefox、Chrome
- Linux：Firefox、Chrome

#### 【補足】

- Windows Edge を経由した視聴の場合、画像・音声の一部が制限される場合があります。なお、Google Chrome は無料でダウンロードできますので、必要に応じてご準備ください。

- 演習時に Google ドライブを使用します。Windows Internet explorer (IE) は Google におけるブラウザのサポートが終了したため、使用しないでください。

#### 4 プロセッサおよび RAM の要件

最低		推奨
プロセッサ	シングルコア 1Ghz 以上	デュアルコア 2Ghz 以上 (i3/i5/i7 または AMD 相当)
R A M	該当なし	8Gb 以上

注意：Linux は、OpenGL 2.0 以上をサポートできるプロセッサまたはグラフィック  
スカード必要とします。

##### 【参考】CPU と RAM の確認方法

Windows の場合：スタートボタン (Windows マーク) > 設定 > システム  
> バージョン情報 で確認できます。

Mac の場合：アップルマーク > この Mac について > 概要 で確認できます。

#### 5 帯域幅・通信量の目安

オンライン研修で使用する帯域幅は、視聴者のネットワークが 3G、Wi-Fi、または有線  
環境に応じて自動的に調整されますが、通信環境により音声・画像の質が影響 (タイムラ  
グ・カクツキ・フリーズ等) します。できる限り有線 LAN を準備してください。

受講に推奨される帯域幅：20Mbps/20Mbps (上り/下り)

##### 【参考】通信速度の確認方法

研修を開催する時間帯に合わせて、通信環境の計測サイトで実計測してみてください。

(参考サイト) インターネット回線の速度テスト Fast.com <https://fast.com/ja/>

#### 6 受講確認方法について

講義は、研修ポータルサイトにおいてオンデマンド配信で実施し、受講確認を行います。  
演習は、当日の参加者名 (受講番号 7 桁 + 名字) で受講確認を行いますので、正しく設定  
されているか確認し、設定されていない場合には後日送付する「オンライン視聴ガイド」  
を確認して設定してください。

また、事業所内で複数の受講者が同一日程で受講する場合は、必ず 1 人 1 端末ご用意  
ください。受講者ごとのログインがないと受講確認ができません。受講番号は、受講決定  
通知でお知らせします。

## ウェブ研修申込方法について

公益財団法人東京都福祉保健財団

東京都内の障害福祉サービス事業所等からの推薦によるお申込みについては、ウェブ受付システムで行います。

お申込みにあたっては、東京都福祉保健局障害者施策推進部から送付されるメール「令和4年度東京都強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）募集要項の送付について」の本文にパスワードが記載※されていますので、お手元にご用意ください。

※相談支援・障害児計画相談事業所は、当財団が郵送した募集要項に同封しています。

ご入力の際は、下記注意事項をよくお読みのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

### 1 申込フォームへのアクセス

当財団ホームページ「強度行動障害支援者養成研修 1 基礎研修」の「(5) 受講申込」にアクセスしてください。

<https://www.fukushizaidan.jp/116shougai/kyoudokoudou/>



### 2 パスワードの入力

リンクを開くと、パスワードの入力画面が開きますので、申込フォームにアクセスしてください。パスワードは、募集要項をご案内したメールの本文に記載しています（相談支援・障害児計画相談事業所は、当財団が郵送した募集要項に同封しています。）。

### 3 申込入力時の注意事項

- (1) 事業所が提供しているサービスの事業種別は、該当のものを全て選択してください。
- (2) 「同一事業所内での強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）必要修了者数」は、加算の届出に最低限必要な人数を入力してください。
- (3) 「加算の算定の基礎となる対象利用者数」は、行動関連項目（別紙「参考①」）10点以上（成人が対象）もしくは強度行動障害児特別支援加算の判定基準表（別紙「参考②」）20点以上（児童が対象）で強行に該当する場合は、区市町村から出される受給者証にこの事についての記載がありますので、ご確認ください。

- (4) 1事業所から申込できる人数は、20人までです。
- (5) メールアドレスは、研修担当者の方が使用されているものをご登録ください。申込後、受付確認メールが自動送付されます。
- なお、ウェブ申し込み（送信）後、1日以上経過しても受付確認メールが届かない場合は、下記担当まで電話にてお問合せください。
- (6) 同一の事業所から複数回の申込があった場合、重複申込となり無効になります。申込内容を修正またはキャンセルする場合には、受付確認メール本文の中にある「詳細はこちら」のアドレスをクリックして修正してください。

**【担当】**

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部

福祉人材養成室 障害者支援研修担当

〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1

小田急第一生命ビル 19階

Tel 03-3344-8551 / Fax 03-3344-8593